

<質問 1>

令和元年度における、公的資金返済に向けた実績および課題について、総括願いたい。

<回答 1>

令和元年度におきましても、(1)着実に利益を計上し、(2)内部留保を蓄積しつつ、(3)公的資金返済への道筋として継続的な自己株式取得を実施し、結果として(4)株主還元を維持・向上させることができたと考えております。

(1)につきましては、連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益は 455 億円と、前年度から減益となりましたが、COVID-19 の影響（▲85 億円）を除けば期初計画である 530 億円を上回っております。(2)につきましては、(1)の結果として、2018 年度末時点で 3,465 億円であった連結利益剰余金を 2019 年度末には 3,896 億円まで増加させ、内部留保を蓄積しております。また(3)(4)につきましては、2019 年度利益に対する総還元性向を最大 50%とし、適切な自己株式の取得を通じて一株あたり価値の向上を図っております。

しかしながら、現在の株価水準では公的資金を返済するには不十分であり、一株あたり価値の向上や市場からの評価を高める努力を続ける所存です。

<質問 2>

令和 2 年度以降における、公的資金返済の目途について、具体的な方策を含め、貴行の見解を説明願いたい。

<回答 2>

優先株式で注入して頂いた公的資金は、現在、普通株式に転換されております。そのため、返済原資の確保のみならず、持続可能な独自のビジネスモデルを確立するとともに、適切な資本政策を通じて普通株式の一株あたり価値の向上を図り、株式市場の評価を向上させていくことが、公的資金返済につながると考えております。

中期経営戦略は着実に実践しつつありますが、公的資金の返済に向け、COVID-19 後の「新常态」を踏まえ更に取り組みを加速し、デジタル化の推進による顧客体験や生産性の向上、フォーカスする小口ファイナンスと機関投資家ビジネスの強化や適切な株主還元を含む資本の有効活用に注力いたします。

<質問3>

今総会における、取締役、監査役の選任について、どのような過程、判断を経ておこなわれたのか、説明願いたい。

<回答3>

この1年は、社外取締役1名の退任以降、工藤代表取締役社長と小座野取締役の業務執行取締役2名及び社外取締役4名の計6名が取締役の任につき、誠実にその職責を果たしてまいりました。取締役候補者選考の過程は、従来同様、社長も含めた全員について、これまでの実績をベースに、取締役会への出席や発言の状況なども勘案し、各取締役の意見を確認いたしました。その上で、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性や当行の規模を踏まえ候補者の原案を策定し、社外取締役を委員とする指名・報酬委員会で審議の上、最終的に取締役会の総意のもと決定いたしました。

新任取締役候補の川本裕子氏選任にあたっては、複数の候補者の中から、取締役会におけるダイバーシティも意識しつつ、これまでの実績等を考慮し、社外取締役などの面談を踏まえて人選を行いました。川本氏は、金融分野における専門的な知見、また経営コンサルタント、現職である大学教授（早稲田大学大学院経営管理研究科教授）、そして他社の社外取締役としての豊富な経験と知識を、当行経営に反映していただけるものと判断いたしました。

監査役候補の永田信哉氏は、当行での業務経験が長く、事業内容につき深い理解を持っているほか、財務・会計に係る知見や経験も有しております。それらの経験及び知見を踏まえ、現在も常勤監査役として監査役監査すべての領域にわたり中心的な役割を担っており、また取締役会、監査役会等においても有用な発言、助言を行っていることから、監査役としての再任が望ましいと判断いたしました。

補欠監査役候補の幡野浩之氏は、銀行業務に関する知識及び経験を有し、業務全般に精通していることに加え、監査役室長として監査役の監査活動を実務面でサポートしている実績から、同じく補欠監査役候補の村上嘉奈子氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有していることから、監査役に就任した場合、これらの知識と経験を当行監査に反映していただけるものと判断し、それぞれ補欠監査役に適任と判断いたしました。

取締役会では、中期経営戦略の基本戦略として掲げる「価値共創による成長追求」と「ケイパビリティ（組織的能力）強化・活用」に関する具体的戦略と施策や、総還元性向の向上、ノンオーガニックな成長戦略を含めた資本の効率的な活用について、活発かつ建設的な議論を行ってまいりました。今後、当行の持続的な成長を確保し、公的資金返済への道筋をつけていくためには、この中期経営戦略を強力に推進していくことが肝要と認識しております。今回の取締役、監査役ならびに補欠監査役候補者は、こうした議論を深化させ、取締役会の実効性を一層高めていくうえで適切なメンバーであると考えております。

候補者選任の過程・判断については以上の通りであります。